

# ろうきん 働く仲間の ゆめ・みらい基金

～ 子どもたちの夢と未来を育む支援を、はじめてみませんか～

働く仲間と、  
その大切な子どもたちの  
笑顔のために

「子どもの貧困」の解決に向け、以下の支援に取り組んでいます。

**養育する子がいる世帯の親などへの  
就学・就労支援および生活支援等**

親(世帯)の収入の安定化

**職業資格取得等にチャレンジする  
就学生(高校生)への支援**

資格を持つことによる希望職種(夢)への  
就職支援

**児童園等福祉施設退所者への自立支援**

社会に羽ばたく際の公的支援が及ばない部分の  
サポート など

マルイチゴウマル  
〈0150 ゆめ・みらい運動!〉に、ご参画をお願いします。

マルイチゴウマル  
〈0150 ゆめ・みらい運動!〉とは、「1人、一口50円(月額)の寄付で、沖縄の子ども達の夢と未来を支えよう!」というもので、本基金を通じ、「子どもの貧困」と、その根底にある「親の貧困」問題の改善・解決をめざす運動です。〈ろうきん〉の普通預金口座をお持ちの方なら、「定額自動寄付」※1のお申込みをいただくことで、どなたでもご参画いただけます。

子ども達の明るい未来を創造していくためには、働く仲間が一体となった、息の長い取り組みが必要です。みなさまのご支援を心よりお願い申し上げます。

また、〈ろうきん〉では、社会貢献寄付商品を選定し、お客さまとともに基金の安定運営を支援しています。

ご利用いただいたお客さまの笑顔が、同じ働く仲間と、その大切な人の笑顔につながります。>

※1 毎月ご希望の寄付額(定額)を、ご指定のろうきん口座から自動振替により寄付を行うことができます。裏面よりお申込みいただけます。

## 寄付の対象商品

新規のご契約1件につき、200円を  
当金庫が負担し、基金へ拠出します。

預金商品	財形貯蓄・エース預金
融資商品	教育ローン・福祉ローン カードローン カーライフローン

# ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金 定額自動寄付システムのご案内

本用紙に必要事項を記入いただき、お近くのろうきんまでご提出ください。

ろうきんにて、ご希望の金額・期間の登録をします。

お申込みいただいた内容にもとづき、ご希望の寄付金額・寄付期間の登録を行います。事務手続きのため、開始まで約1か月程度かかることがあります。

お客さまの口座から、口座振替を開始します。

お申込みいただいた内容で、ご寄付を開始します。振替日は25日です。25日が当金庫の休業日の場合は翌営業日になります。

■金額と期間について：金額設定は1回につき50円以上50円単位でお願いします。ご支援期間につきましてはお客様で任意に設定いただけます(振替終了年月欄にご記入ください)。なお、振替終了年月欄が未記入の場合には、ご辞退(解約)のお申し出があるまで、口座振替を継続させていただきます。

■口座振替手数料はろうきんが負担します。

通帳でご寄付内容をご確認ください。  
通帳には「ユメ ミライキキ」と印字されます。

■領収書の発行は控えさせていただきます。

基金運営に係る経費を削減し、寄付金を最大限支援に活用するため、領収書の発行は控えさせていただきます。確定申告等に使用するため、領収書をご希望の方は、通信欄にその旨をご記入ください。

※なお、ご希望された方の領収書については、毎年2月に前年1年分を取りまとめ、送付させていただきます。

ご辞退・(ご変更)は1ヶ月前にお届けください。

ご辞退や金額変更等は、届出をいただいてから当金庫の引落しが中止(変更)になるまで1ヶ月ほどかかります。お早めにお届けいただきますよう、お願いいたします。

## 「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」定額自動寄付申込書

お名前	フリガナ												
	郵便番号												
おところ	フリガナ												
	都道府県												
ご寄付月	1回ごとのお引落金額 (50円以上、50円単位)					お引落回数	年間ご寄付金額						
	10万	万	千	百	十		円	百万	十万	万	千	百	十
1	毎月					×	年12回	=					
通信欄(確定申告等に使用するため、「領収書」をご希望の方は、その旨をご記入ください。また、お申込みのきっかけや動機などについてもお聞かせください。)													



子どもは私たちの夢・未来

## 預金口座振替依頼書 沖縄県労働金庫 御中

新規	本依頼書のとおり、私名義の指定預金口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので、下記規定を確認のうえ依頼します。
変更	今般、都合により本依頼書のとおり変更しますのでお届けします。
解約	今般、都合により本依頼書のとおり解約しますのでお届けします。

収納企業(団体)名	(公財)沖縄県労働者福祉基金協会					金融機関届出印
フリガナ	預金者名 (法人の場合はお預けの とありの代表者名も記入)					
金融機関名	沖縄県労働金庫			支店・出張所		
預金種目	1. 普通(総合)		口座番号			
金融機関コード	2	9	9	7	支店コード	

20 年 月 日

金融機関 使用欄	(不備返却事由) 1.預金取引なし 2.記載事項等相違 3.印鑑相違 4.その他		
	[ ]		
検印	印鑑照合	受付印	

取扱店日附印

### 寄付金(自動会計)

振替先名称	振替金額	振替終了年月*	備考	自振コード
ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金	定額自動寄付申込書 のとおり	20 年 月		47420028

\*未記入の場合、解約のお申し出があるまで、振替を継続します。

振替日・払込日 25日(金融機関休業日は、翌営業日)

1. 私が口座振替を依頼した表記の取扱いについては、私の指定預金口座から以下のとおり引落しのうえお支払ください。  
2. 指定預金口座の残高が支払日において請求書または表記の記載金額に満たないときは、私に通知することなく請求書の返却、振替の中止が行われてもさしつかえありません。  
3. 引落しにあたっては、預金規定または当座勘定規定にかかわらず通帳および普通預金払戻請求書の提出または小切手の振出はいたしません。  
4. 私の指定預金口座からの引落しにあたっては、貴金庫所定の順位で引落してください。  
5. 貴金庫の都合により、振替日に指定預金口座から引落しできなかったときは、この日以外の日に引落し振替えても異議ありません。  
6. この預金口座振替契約を解約するときは、貴金庫所定の書面によりお届けします。なお、この届出がないまま、私が指定預金口座を解約した場合、また長期にわたり引落し請求がない場合、その他、貴金庫が必要と認めるときは、私に通知することなくこの契約を解除されても異議ありません。  
7. この取扱いについて、かりに紛議が生じても、貴金庫には迷惑をかけません。

取扱店日附印

検印	精査印	取扱者印
----	-----	------

(本部)

2017年6月現在

「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」に関するお問い合わせ先

公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会(基金運営事務局) 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-15-10 3階 TEL:098-865-5001 FAX:098-865-5002